

# 明治期弘前における地域リーダーとしての士族の活躍 —自由民権運動をめぐる状況を中心に—

## Activities of the Samurai Class as the Regional Leaders in Hirosaki during the Meiji Period : Focusing on Freedom and People's Right Movement

三上 由希野\*・篠塚 明彦\*\*  
Yukino MIKAMI\*・Akihiko SHINOZUKA\*\*

### 要 旨

明治政府は、日本を近代国家とするために、様々な政策に着手し、弘前でもまたこの流れに遅れをとるまいと、近代社会実現にむけた活動が活発に行われていた。しかし、それは明治政府の近代化とは一線を画すところもあった。こうした弘前の近代化の過程にあつては、旧弘前藩出身の士族層が地域リーダーとして活躍していた。弘前周辺でも、江戸時代の後半以降、豪農や豪商の成長もみられていた。だが、明治に入っても士族層が大きく没落することのなかった弘前においては、そうした豪農層や豪商層の成長にも関わらず、相変わらず士族層がリーダーとして地域を支える役割を担っていたのである。これは、全国的な状況、例えば自由民権運動において「士族民権から豪農民権へ」という地域リーダー層が交替する姿とは些か異なる状況にあった。本稿では弘前における地域リーダーとして活躍し続けた士族の姿を明らかにし、日本における近代化の様相の個別性を再考する。

キーワード：近代化 地域リーダー 自由民権運動 士族 菊池九郎

### 1 はじめに

自由民権運動について、「79年から各地に府県会がつくられたが、没落傾向の顕著な士族結社に変わって、県議などをつとめる豪農層主導の結社がそのころから全国各地に生まれ、それらがこうした国会開設運動の担い手となってきた」との指摘もあるように1870年代の終わり頃から、豪農層が運動の中心的役割を果たすようになり、一般的に「豪農民権」とも言われる時期に移行したとされている<sup>1)</sup>。

こうした時代認識は、広く教科書にも採用されている。例えば、次のような記述が見られる。「自由民権運動の高揚は、運動の担い手が旧士族層から豪農層に広がったことによるものであった。政府は1878年に三新法（郡区町村編制法・府県会規則・地方税規則）を制定し、全国的な地方制度をはじめ導入した。これをうけて豪農層は政社を結成し、府県会などの地方議会で活躍する一方、国会開設運動を展開したのであ

る。」<sup>2)</sup> ここからは、豪農民権家が成長し、民権運動の中心が士族層から、豪農層などへと移行していったことがうかがえる。

明治になり版籍奉還、廃藩置県、秩禄処分で「武士」は、その特権を失い、四民平等のもと「士族」となり新たな生業を求めることになっていった。「士族の商法」といわれるように、士族が商業や農業で成功したイメージはほとんどない。全国的な傾向として士族は没落し、士族授産が大きな問題となっていった。士族授産という面では弘前もその例外ではなかった。だが、その一方で「弘前の士族が全国的に見て没落していなかった」という指摘も見られる<sup>3)</sup>。弘前には「士族」の動向に関して、他の地域に見られない傾向があるというわけである。

本稿では、自由民権運動に関して従来一般的に言われてきた「士族民権」から「豪農民権」への移行について着目し、弘前では必ずしもそのように移行せず

\* 青森県立三沢高等学校  
Aomori Prefectural Misawa High School

\*\* 弘前大学教育学部社会科教育講座  
Department of Social Education, Faculty of Education, Hirosaki University

に、独自の傾向があることを明らかにしていきたい。さらに、政治だけでなく様々な分野で士族が主導的な立場に立ちその影響を及ぼしていたこともあわせて考察してみたい。その際に「菊池九郎」という人物を軸に据えて検討を進めていくことにする。菊池は旧弘前藩の中級藩士であり初代弘前市長ともなった人物である。彼はまた、弘前における自由民権運動の中心人物の一人であるとともに、自由民権運動だけでなく、広く教育や産業振興などにも関わることになる人物である。菊池や彼と様々な形で関わった旧弘前藩士であった士族層の活動を通して、弘前における自由民権運動や産業振興の様子を検討し、弘前における明治近代化の特徴と士族層の活躍について考えてみたい。

## 2 菊池九郎と「進歩派」

まずはじめに自由民権運動を中心とする弘前士族の政治面における活躍について考えてみたい。先述のように、全国的には「豪農民権」といわれるように、1870年代の終わり頃から、豪農層が台頭し、自由民権運動においても士族にかわりリーダー的役割を担うようになっていった。しかし、弘前の場合には1880年代に入っても豪農層ではなく、士族層が自由民権運動をはじめとする政治的な動きをリードしていた。弘前では民権運動を推進するのにも旧弘前藩士の士族層であるならば、それに対抗しようとしたのも旧弘前藩士である士族層であった。

弘前の士族は、「進歩派」と「保守派」と分類されている。なお、「進歩」「保守」という名称を使用しているが、「進歩＝プラス」、「保守＝マイナス」という言葉の持つそのままのイメージで簡単に割り切れるものではないことをはじめに述べておきたい。

この進歩派の中心人物の一人として活躍したのが、菊池九郎である。進歩派はほとんどが東奥義塾の関係者で構成されている。東奥義塾は弘前藩の藩校である稽古館の伝統を引き継ぐ学校であった。明治5(1872)年の学制発布で廃校の危機に瀕したとき、その装いを改め私学として創設されたのが東奥義塾である。

明治12(1879)年頃、東奥義塾で学んだ伴野雄七郎という人物が東京から弘前に帰郷した。伴野を通して、東京で自由民権運動が盛んに行われている状況が東奥義塾の創立者である菊池にも伝えられた。菊池が自由民権運動について聞くのはそれが初めてではないが、進歩主義寄りの考えを持っていた菊池は東京の状況に接すると、それに共鳴して政治結社「共同会」を設立した。共同会の主要人物は、菊池や菊池の盟友で

あり、旧弘前藩の上級藩士出身の本多庸一などがいた。共同会会長は斉藤璉という人物であったが、実際の会の指導は菊池と本多の二人が行っていた。もともと共同会は、学校へ政治的影響が及ばないように別個のものとして誕生させたが、事実上の拠点は大東義塾である。そのために「義塾党」とも呼ばれていた<sup>4)</sup>。

共同会の目的は、地方に民権思想の普及を図ること、啓蒙活動が活動の中心であった。一方で、同じ頃に弘前教会を通して、キリスト教の伝道活動が平行して進められていた。東奥義塾初代塾長でもある本多庸一は、メソジスト派の洗礼を受け弘前教会を建てた人物でもあった。菊池をはじめ、多くの東奥義塾関係者はまたキリスト教(メソジスト派)の信者でもあった。そのため、啓蒙活動と伝道活動が同時に行われることになったわけである。啓蒙活動と伝道活動が同時に行われていたということは、他の地域に見られない弘前の独自の特徴である<sup>5)</sup>。

それでは、共同会はどのような主義、主張のもと活動をしていたのだろうか。本多が起草した共同会設立の趣意書から考えてみたい。

東奥の振るわざるは気寒きが故にあらざるなり、東奥の貧なるは地瘠せたるが故にあらざるなり。維新以降人心甚だ散漫して帰嚮する所なく、知識未だ開けずして、固陋の俗猜疑の念熾なればなり。之を振作し之が殷富を欲せば宜しく其の病理を医せざるべからず。之を医するの道他なし、正当の主義を定めて以て人心を団結し、知識を拡充して固陋の俗を除き、交流を固くして以て猜疑の念を滅するにあり。故に共同会は国権を拡張して日本帝国の安全を図り、民権を伸長して生命財産の安固を図るを以て主眼とす。これ共同会の興る所以なり。且つ政党の各地に勃興するの今日に当たり、天下各互いに其強大を競い、頻りに四方を誘導して己れに興せしめんと欲す。必ずしも其遠邇を論ぜず亦敢えて風俗人情計るに違あらず。然るに当時天下政党団結の固からざる者東北各地方に如く者なし。是れ各社の熱心誘導己に興みせしめんと欲する所以なり。余等竊かに思う政党は単に主義を以て会う者なりと雖も、其行動進歩の道においては、土地風俗知識の程度によって、各其の宜しきを異にせざるべからず。東奥の人心散漫、人々各其方向を異にするの時に当たり、漫然各社の誘導に遭い、意外の弊害を生ずる事あらば悔るとも及ぶべからず、如かず早く地

方の有志を団結して方向を一にし、地方の宜しきに従って進歩を図らんにはと是本会を創立する所以の二なり<sup>6)</sup>。

この趣意書で注目すべきことは、「国権を拡張して日本帝国の安全を図」ることと、「民権を伸長して生命財産の安固を図る」が同時に主張されていることである。さらに、「早く地方の有志を団結して方向を一にし、地方の宜しきに従って進歩を図らん」というように、地方の有志の団結を説いている。

趣意書のような主義に則り、共同会会員である東奥義塾の教師や関係者たちは市街に出て、民衆を相手に時事問題を取り上げ政治思想の啓蒙に努めた。このような教師たちの動きにしないで学生も感化されていった<sup>7)</sup>。

具体的な共同会の活動について取り上げると、明治13(1880)年1月、菊池や本多、田中耕一、出町大助等の共同会メンバーが東奥義塾の講堂に集合し、そこで県下に国会開設の遊説を行うことを決議している。この県内の遊説運動が実際の活動のはじまりだと言われている。彼らは国会開設の機運を盛り上げるため、「四十余万同胞に告ぐ」という題目の主張が書かれたものを配布した。さらに、各地に共同会会員を派遣し、県内を遊説してまわり啓蒙思想の浸透に努めた。運動期間は3カ月を要し、それが一通り終わったところで、同年3月27日に青森の蓮心寺において、国会開設の建白についての協議を行った。菊池、本多、今宗蔵、陸実(後の羯南)、中市稲太郎等21名で協議の末、今宗蔵が執筆することとなった。この建白書をもって、本多と中市が上京し、元老院に提出した<sup>8)</sup>。

以上のように、活動の中心的な役割を果たしているのが、菊池や本多等の東奥義塾メンバーである。彼らの活動は、県内だけにとどまらない。明治13(1880)年11月に国会期成同盟第2回大会が開催され、13万人の署名を獲得した。この大会に菊池が青森県下有志の代表として参加した<sup>9)</sup>。

共同会は地方に民権思想を普及させることが目的であると先に述べた。共同会は県内各地を遊説するという活動を通じて国会開設の機運を高めていった。しかし彼らの活動の目的は単に国会開設ということだけではないと考えられる。明治14(1881)年6月4日の『青森新聞』で、共同会の活動について掲載されている。共同会の主な活動を取り上げ、それを三点にまとめている。以下の通りである。

- 一、自治の道を同じうせんがため、生産の業を興す
- 二、自由の理を講ぜんがため法律の科を設く
- 三、主義を拡張せんがため演説会を開く<sup>10)</sup>

ここに記すように、共同会は各地で主義を拡張するために演説会を開くとある。先に述べたような遊説活動がこれに当てはまる。しかし、ここで注目すべきは、はじめに「生産の業を興す」という産業の振興を掲げていて点である。生産とは具体的にいうと、桐、桑、楮等の植物の植林を指している。廃藩置県に伴う士族授産が背景にあり、産業を起し自活することをめざした。これが後に士族の「りんご栽培」にもつながっていく<sup>11)</sup>。菊池が、共同会の活動を通して企図したのは、政治から経済、教育までも巻き込んだ一大地域振興計画である<sup>12)</sup>。これは、廃藩置県で人口が減少し衰退しつつある「弘前の再興」を見据えていたと考えることもできるのではないだろうか。

ここで、東奥義塾における啓蒙活動の様子についても触れておきたい。共同会は東奥義塾首脳部を中心に結成されたこともあり、「義塾党」とも呼ばれていたのは先述の通りである。東奥義塾の講堂はしばしば県内有志の政治的集会場の観を呈することがあり、そこには政治的熱気が満ち溢れていた。また、教科においても近代議会制に立つ政治の在り方が扱われ、言論活動の重要さが説かれていた<sup>13)</sup>。このような義塾をとりまく雰囲気感化された学生は言論活動の気風が強く、定期的な弁論会を開いて、それに教員も参加し上級生から下級生まで雄弁を競い合っていた。論題は政治経済問題か地方開発論が多く、当時の学生の傾向や「国家の将来を双肩に担おう」という気概が感じられるとの評価もある<sup>14)</sup>。菊池は義塾のメンバーが啓蒙活動に力を入れていた頃を「雑誌時代」と名付けている。大人向けは『開文雑誌』というもので、今宗蔵が主筆の活版刷り、中学部高学年向けは『窓閑雑誌』で主筆は佐藤清明、中学年は『苗秀雑誌』、小学部は『童蒙雑誌』で、学内ものは肉筆で、生徒同士で回し読みをしていた。義塾内に沸き起こった言論活動や雑誌形体による評論活動は、義塾出身者から優れた新聞雑誌人や評論家の他に、国政や県政をめざし相当な数の政治家までも輩出する背景となった<sup>15)</sup>。

共同会という形で、政治的運動体が独立していたにもかかわらず、こうした東奥義塾のあり方は、保守派と呼ばれた人々から攻撃の対象とされることになるのである。

### 3 保守派と呼ばれた士族層の活動

菊池らの進歩派に対し、その対抗勢力となった士族たちがいわゆる「保守派」と呼ばれた。「保守派」と呼ばれる人々の中で、よく知られている人物としては笹森儀助や大道寺繁禎などをあげることができる。一口に保守派といっても、藩政時代の身分や置かれた環境で様々である。

いわゆる進歩派と呼ばれた人々は、東奥義塾を基盤とした共同会を設立し、県内の啓蒙活動の主体となっていた。一方その活動に反発した保守派の一角を構成したのは、東奥義塾メンバーの先輩筋にあたる旧藩時代の重臣層であった。重臣意識や藩政時代の慣習から抜けきれない人々は、菊池や本多らの動きに強く反発し、その対立は根深いもので、徐々に表面化する。その要因の一つが東奥義塾の創設である。東奥義塾の創設は、藩校稽古館の再興に他ならなかったが、保守派には、それに関与する機会は与えられなかった。その上、再興した藩校が、禁制の解けたばかりのキリスト教の色彩を強く帯びている。保守派にとって、それは旧藩以来の伝統を破るものであり、危機感を抱かずにはいられなかったであろう。また、弘前藩は戊辰戦争の際に早い段階で奥羽越列藩同盟から離脱し、新政府側に立って戦っていたのだが、それにも関わらず旧弘前藩の場合には、藩の重役であっても政府の官僚として出世する機会はないに等しく、さらに県の政治に関与することすら難しかった。行政の末端部を担当する大区小区制の区長や、役場務めの下級官吏や巡査、教員として新しく生計を立てる者も多かったが、それはまだ恵まれた方であった。保守派と呼ばれた人々は、維新の際、明治政府に協力的だったにもかかわらず、中央から次々と派遣されてくる高給取りの若い県官に仕えなければならなかった。彼らは、維新の際に政府側についたことによって、何らかの恩恵を期待していたのだろうが、その期待は裏切られたのである<sup>16)</sup>。

このように見てくると、保守派と進歩派の対立は、旧弘前藩の重臣層と中下級藩士層の対立にも見えてしまう。しかし、そのような単純なものではなかった。例えば、本多庸一は決して中下級藩士とはいえず、むしろ重臣層に近い存在であった。一方、保守派を形成していたのも、旧弘前藩の重臣層ばかりではなかった。中下級藩士出身者の中からも保守派に身を置いた者もいる。例えば笹森儀助という人物がそれにあたるだろう。笹森は、共同会のいわゆる進歩派と対立したことから、「反民権」「保守反動」というレッテルを貼

られてきた<sup>17)</sup>。彼はどのような経緯から保守といわれる勢力に身を置いたのだろうか。

笹森儀助は、弘前藩士の重吉を父に持つ。父の重吉は家禄百石を賜り、御目付役を務めた人物ではあるが、病弱で笹森が13歳の時に病死した。その後の笹森の人間形成に大に関わっているのは師と仰いだ山田登という人物である。彼は黒船が来航する中で、北方の武備を充実することに思いを馳せ、富国のためには新田開発を練るといった政策家でもあった。国力を農業の振興に求める点において農本主義者であり、国防第一主義をとる点において、国論の統一さえできない幕府を批判し、それを天皇に期待する点で勤皇主義であったとみることができる。笹森の「保守主義」はこのような師匠の思想に影響を受けたと考えられる。山田登は藩の中で危険分子とみなされていた。藩重臣に無断で藩主に献策を送ったり、明治に入って弘前藩に不正があると政府に訴え出てかえって罰せられたり、大きな事件を四回も起こしている。笹森も師匠の事件に巻き込まれて蟄居謹慎を受けている。しかし、笹森は有能な若手士族ということで、謹慎後は藩庁に採用されている。この笹森の就職とほぼ時を同じくして菊池や本多らは雄藩に留学している。笹森は地方官吏に進んだものの、新時代の先端をゆく東京の空気を吸った者との間には大きな違いができていた。その時期に留学生の仲間にも身を投じていたならば、違った笹森の生涯を見ることになったのではないだろうか。「少なくとも旧藩の生き残りの新時代に対するすねた抵抗者の影は払拭できたに違いない」とも言われている。だが、保守派と呼ばれた笹森ではあったが、政府寄りの立場をとるかという点必ずしもそうではなく、むしろ政府には反発している。それは、地方役人時代に中央官僚の尊大無礼さに怒りを感じたエピソードや国力を農業の振興に求める農本主義の立場から政府の施策に反発し、建白書を起草していることから明らかである<sup>18)</sup>。しかし、明治政府に対して不信はあったにも関わらず、笹森は反政府の立場に同調することはなかった。笹森にとっては、政府以上に、本多や菊池のような新時代の空気に触れ、キリスト教などを取り入れる進歩主義の方が相容れなかったものと考えられる。

1880年代に入っても、このように弘前では進歩派、保守派という立場の違いこそあれ、士族層が主導的な立場に立ち続けていたのである。

#### 4 士族の対立

これまでみたように、弘前にはいわゆる「進歩」と「保守」の士族の対立が根深くあり、青森県は「難治県」とまで言われた。青森県令は二つの勢力の協調を図ろうとするが、これが契機となり、弘前の自由民権運動を大きく揺り動かす大事件（いわゆる「弘前事件」）が引き起こされることになる。

まずは事件の全体像を整理してみたい。

「明治14年の政変」の直後、10月12日に明治23(1890)年に国会を開設するという詔勅が出された。さらに、10月29日に日本初の政党「自由党」が結成された。そのような中、県内では、10月18日に青森県令山田秀則の提唱で、県内の有力政治家が結集し、会合が開かれた。この会合は青森県の進歩勢力と保守勢力の協調を目的としたものであった。参集したのは、県会議長大道寺繁禎、郡長である蒲田昌清、館山漸之進、笹森儀助、工藤行幹、一町田大江、県会議員の赤石行三、県属菊池楯衛、共同会会員菊池九郎、石岡周右衛門、本多庸一、県属伊藤珍英などで、進歩・保守の主要なメンバーが顔をそろえた。山田県令は会合の挨拶で、国会開設の対策、県勢、特に弘前振興策、弘前人の協調、共同会への好意等を述べた。郷田大書記官も「進歩」と「保守」の団結の必要を説き、翌19日に檄文をもって広く同志を糾合しようと決議した。檄文は本多が起草した。内容は以下の通りである。

- 一、勅諭に奉答して政治思想を煥発せしむ。
- 二、学校を盛んにして智識を拡充す
- 三、産業を盛んにして国本を固うす<sup>19)</sup>

県令の山田も、教育の普及や産業の振興が青森県の課題であると考えていたようである。そのためにも、地域リーダーたる士族層が進歩と保守に分かれ対立しているのは好ましくないと考えたのであろう。進歩と保守の合同問題は、そもそも本多が大道寺や郡吏員に対して申し入れたことをきっかけに県令の山田が乗り出したものであるから、本多も大いに期待していたものと思われる。

しかし、この合同問題は急転する。県令の姿勢が進歩派寄りの立場に沿ったものと見えたようで、臨時県会終了から六日目の11月14日、合同問題の要にいた保守勢力の中津軽郡長笹森儀助が突然辞職した。笹森の辞任は型破りなものだった。通常、一身上の都合とあるものを「県令は主義を換ふるものである。県令は権職をもって団結を図った。県令は一の共同会と共に事

図るものである」として、民権派寄りの上司を批判したのだ。さらに、翌15日には青森県会議長大道寺繁禎も県会議員を辞職し、本多に「到底団結に従事し難いゆえ、発起人から除名あるべき旨」の手紙を残し上京してしまった<sup>20)</sup>。

このように、合同問題を発端とした笹森儀助と大道寺繁禎の辞職から「弘前事件」が勃発した。

笹森が中津軽郡長を辞任したことにより、東津軽郡長の館山漸之進が中津軽郡長に任じられ、空いた東津軽郡長には菊池九郎が任じられる形となった。しかし、これにより一挙に問題は大きくなってしまった。弘前士族の牙城ともいべき郡長を共同会会員によって占められたことは、保守派としては大変な問題であったため、郡役所の官吏総辞職という猛烈な反対運動を引き起こした。これに対して館山は、後任の官吏を共同会会員で充当して対抗したので、問題の早期解決は困難に思われた。しかし、翌明治15(1882)年1月地方官会議出席のため上京していた県令の山田が急死。後任には反民権派の郷田大書記官が新県令の職に就いた。これにより状況は一転し、菊池、館山はそれぞれ東津軽郡長、中津軽郡長を辞職する事態に追い込まれた。こうして問題は決着し、保守派勢力の勝利で終わりを迎えた<sup>21)</sup>。

ところで、こうした一連の対立が「士族」対「士族」であるということをおぼろげに忘れないだろう。1880年代に入り論争の場は青森県議会へと移ったが、中心となっているのは、相変わらず士族層であった。全国的には豪農民権期といわれる時期にあったが、弘前では豪農層などにとってかわられることなく、相変わらず士族層が力を持ち続けていたと言えよう。

弘前事件における保守派の勝利を契機に、東奥義塾に対する保守派からの攻撃が始まる。東奥義塾に対する保守派からの攻撃として、弘前で東奥義塾やその首脳部に対する悪宣伝や中傷が盛んに行われた。それだけでなく中央にも進出し、時の政府要路や有力者にまで東奥義塾に対する中傷を行い、東奥義塾の改革を訴えた。これの中心にいたのは保守派の七戸伸行という人物の一派である。彼らの言い分は、「東奥義塾はかつての鹿兒島の西郷や桐野の率いた私学校と同じく反政府運動と危険な反民権運動の拠点になっている。これを解放するか、または然るべき管理運営をしなければ容易ならぬ事態を招く。」という内容だった。保守派と気脈を通じていた県令郷田はこれに呼応し、有力筋に東奥義塾の不利になるよう働きかけた。東奥義塾は弘前藩校の伝統を引くということで、旧藩主津軽承

昭から経済的な支援を受けていたが、承昭は立場上東奥義塾に対する保護を表明することが難しくなった<sup>22)</sup>。この事態に、菊池をはじめとする東奥義塾関係者や旧家老で津軽家の家政を担当する西館孤清が最後まで抵抗し続けた。同年暮れに津軽家の家令西館孤清の辞職、本多の塾長退任となったが、補助金廃止に変わる一時金下付という妥協点を見つけ東奥義塾廃止を免れることができた。しかし、弘前の自由民権運動の拠点ともいえる東奥義塾の運営には大打撃が与えられたことは間違いない<sup>23)</sup>。

## 5 進歩派の再起と菊池九郎の活動

明治14～15年にかけての弘前事件によって進歩派勢力は大きく後退し、自由民権運動は一時衰退する。しかし、明治20年代に入り、後藤象二郎を中心とした大同団結運動の盛り上がりとともに、進歩派は息を吹き返す。この動きに呼応するように、菊池九郎は明治10～30年代に弘前や青森県のみならず、中央政界へも進出する。弘前事件を契機に一度は衰退しながらも勢力を復活していく進歩派の様子について、郷土史家の藤田本太郎氏の記述<sup>24)</sup>をもとに、進歩派の中心人物である菊池九郎の動きを中心にしながら整理してみたい。

菊池は、区取締、町会議員などを歴任後、明治14年末に東津軽郡長に任じられている（翌年初め頃まで）。郡長就任から退任までの経緯は弘前事件の経過のとおりである。菊池は地域の代表として、その地位を徐々に確立し、明治15年10月、府県令規則施行後第3回県会の県議会議員に当選してからは、明治19年まで、連続して三回当選している。また、明治19年3月には北津軽郡長、同年9月には学務課長・農商務課長、翌20年10月には、県測候所長兼務を命ぜられている。東奥義塾塾長のかたわら、県政にも関わっていたのである。このように菊池が県政に大きく関わるようになっていった背景には、自由民権運動の衰退や東奥義塾の窮地があった。松方デフレの影響で豪農層が経済的に苦しくなるなどして、全国的に自由民権運動は不振の状況に合った。この頃、弘前においても、先述の弘前事件を契機に民権運動は大きな打撃を受けていた。明治16年春には民権派の中核であった共同会が解散し、また、共同会の母体ともいえる東奥義塾は補助金を打ち切れ、旧藩主方からの経済的援助も打ち切られている。その上、東奥義塾は火災にも遭い（明治18年）、大打撃を受けていた。県会議員や青森県人がめったに

就くことができなかつた県庁の高級官吏の地位は、学校の経営や同志・卒業生らに何らかの利益をもたらすに違ひなかつた。菊池にとっては、県の官吏になるということは、これまで対立的立場にあった政府にいわば屈することに等しかつたが、やむを得ない選択であつた。

明治20年代に入ると、景気が回復しはじめ、民権派は息を吹き返し活動を再開する。この時期に、後藤象二郎によって大同団結運動が始動する。菊池は明治21(1888)年6月に退官、その後、同年8月の後藤の弘前訪問、演説会開催にも関わり、大同団結運動に関与していく。弘前の大同団結運動の中心は、弘前大同会で、その主要メンバーは菊池をはじめ、やはり東奥義塾関係者が中心であつた。もっとも大同団結運動は、全国的に盛り上がりを見せるものの、明治22年3月後藤が政府に懐柔され入閣することで、竜頭蛇尾に終わってしまう。

明治22～23年は憲法発布、市制施行、第一回衆議院議員選挙等、憲政史上非常に重要な時期である。弘前は明治22年4月1日に市制を施行し、5月に第一回市会議員選挙が行われている。この選挙で大同派は完勝している。当時市長は、市会議員の中から選挙をして選出するということになっていた。初代弘前市長は圧倒的な支持を得て菊池が当選した。但し、菊池は市長就任後わずか一年で衆議院議員選挙に出馬するために市長を辞任している。その後、菊池は明治23年の当選以来連続九回当選して、18年間にわたり国会での政治活動を続けた。選挙ではほとんど苦戦せず、初めのころは、ほとんど大同派の一方的な勝利というかたちであつた。菊池は明治21年12月に、『東奥日報』を創刊しており、初代社長には菊池自身が就いていた。『東奥日報』は選挙戦では大同派の機関紙として、保守派の『陸奥日報』と大いに宣伝戦でわたりあつた。

以上のように、進歩派と保守派の対立に始まり、保守派の攻撃による進歩派の衰退、その後の大同団結運動に伴う進歩派の復活という複雑な経緯をたどつたが、弘前の自由民権運動の活動主体は終始士族であつたことがわかる。「士族民権から豪農民権へ」と言われるように、明治において豪農層が力をつけ政治面でも地域をリードするようになるという一般論が、弘前においては、必ずしも当てはまるとは言えず、士族層の強い影響力が否定できないのではないのだろうか。

## 6 教育・産業面での地域リーダーたる士族層の活躍

弘前では、士族層が一貫して自由民権運動等の政治活動の主体として活動していたが、政治だけにとどまらず、教育や産業の分野でも大きな役割を担った。そのうえ、分野ごとに個々に活動していたわけではなく、政治・教育・産業がそれぞれ相互に関連している。自由民権運動から波及していったこれらの活動についても触れておきたい。

全国の他の地域においても、自由民権運動から教育の普及や産業振興などの方向にも活動の幅を広げた者たちの例を見ることはできる。例えば、武相地域の村野常右衛門が鉄道事業や倉庫業などへ関わっていった例などを挙げることでできよう。こうした場合の多くは、江戸時代の後半以降に成長し名主などの地域リーダーとなった豪農層が、明治以降もリーダーとして地域の活性化のために尽力したという性格のものであろう。それに対して弘前の場合には、地域の産業振興といった方面でも結果的に士族層が活躍することになったのである。

これまで、進歩派の構成メンバーは私学東奥義塾創設の関係者だと述べてきた。また、進歩派の政治結社共同会は東奥義塾を母体としていることもこれまでみてきた通りである。東奥義塾という学校と深くかかわっていたことからわかる通り、進歩派の共同会メンバーの活動は政治だけに留まることなく教育にも携わっていたのである。東奥義塾創設の経緯と教育における彼らの活動についてふれてみたい。

東奥義塾の前身というべき弘前藩校は寛政8(1796)年に校舎の造営が終了し、「稽古館」と命名され経営がスタートした。幕末期には、北方派兵による財政難で経営を縮小し運営形態は変わりつつも、弘前藩士子弟の教育を続けてきた。しかし、明治5(1872)年8月に学制が公布され、それと同時にこれまでの府県で設立した学校を廃止する方針が示された。よって、弘前藩校稽古館の伝統を引く学問所は、県の保護が受けられなくなる<sup>25)</sup>。公立学校として、稽古館の伝統を引く学校の存続はできなくなったということである。廃校するか、県の保護が受けられない「私立学校」として転身するかが迫られたのである。結論として、「私学」として存続するほうを選び、菊池をはじめ弘前藩士たちの手によって「東奥義塾」が誕生する。学制公布後、教育環境の整備がまだまだ不十分であった時代に、志のある若者に対し教育の門戸を開き続けた。さらに、教育だけではなく東奥義塾は様々な面での弘前

の拠点ともいえるべき存在になっていったのである。

教育においては、男子だけでなく女子に対する教育活動にも力を入れていた。明治半ばでは、「女子に対して学問は不要」とであるという認識が一般的で、経済的な理由もあるが男子に比べ女子の就学率は低かった<sup>26)</sup>。現代となっては女子に教育を与えるということは、それほど高いハードルではないように思うが、当時は「女子に学問は不要」というのが主流の時代では困難であった。そのような時代に、弘前の士族の有志によって、明治22(1889)年に「弘前女学校」を開設することができた。弘前では早い段階から女子に対する教育に取り組む動きが生まれ、その実現には自由民権運動で活動した士族たちが大きく関わっていた。

次いで、産業振興の面での士族層の活動について述べてみたい。ここでは特に「りんご栽培」に着目する。りんご生産は現在でも青森県（特に弘前を含む津軽地方）を代表する産業のひとつである。現在流通しているりんごは、明治に新たに導入された西洋種のリんごで、在来種と大きさも味も全く異なり、「苹果」と書き「おおりんご」と読ませたが、実際には「へいか」や「ひょうか」と読んだ<sup>27)</sup>。青森で初めて現在のりんごが試植されたのは、明治になってからである。また昭和期の農村恐慌では、農家は米などの一般農産物の価格が暴落し、苦しい生活の中でりんごの弾力性の強い価格形成を見るに至って、りんご栽培が恐慌の逃げ道として選ばれた<sup>28)</sup>。このようなりんご栽培にも、自由民権運動で活動した士族たちが関わっている。

そもそも青森の「りんご」は明治期の殖産興業の一環として始まったものである。農業振興をはかるために、明治4(1871)年開拓使次官の黒田清隆は、国外から果樹の苗木を輸入した。政府はその輸入苗木を、新宿試験場(明治5年開設)、三田育種場(明治7年開設)で繁殖後、各県に配布した。青森県でも、明治8(1875)年に勸業寮から、りんご、もも、さくらんぼなど、11種、33本が配布されたのをはじめ、明治9(1876)年までに、三回に分けて、2,314本が配布された<sup>29)</sup>。配布されたのは士族が中心だった。外国果樹の栽培はもともと士族授産政策として、政府が推進している事業であり、かつ外国果樹栽培は新しい知識をもとに栽培しなければならないという認識があり、知識階級である士族に対して優先的に配布されたのである。りんご栽培は明治から始まる全く新しい産業であったため、その栽培方法や技術はまだまだ未開拓であった。栽培法や技術の習得や研究に尽力し、その基礎を築いたのは士族であった。その一人が「青森県

りんごの始祖」といわれる菊池楯衛である。菊池楯衛は稽古館で学んだ士族で、廃藩後は青森県の職員となり、その後は開拓使雇になり北海道に渡った。楯衛がどのような手続きと資格を有していたのかは明らかにされていないが、北海道の七重試験場でアメリカ流の接木法とりんご樹形の仕立て方等を学び、弘前に戻ってきた<sup>30)</sup>。明治10(1877)年秋、楯衛は弘前に帰郷し、「化育社」結成をする。化育社は農業研究、発展を目的に組織された。共進会を開催し、従来各自で農業を営んできた農民にとって、商品という農産物を生産することへの意欲をかき立てた。特に高収入が期待できるりんご栽培は農民の目を引いた。農村地主は競ってりんご栽培に乗り出し、弘前を中心に急速に中南津軽に広がっていった。青森りんごの普及と技術的發展のきっかけとして、弘前士族が果たした役割は大きかったのである<sup>31)</sup>。

さらに、りんご栽培を通して「政治」「教育」「産業」が相互に関わり合っていることがわかる事例がある。東奥義塾の卒業生の佐藤勝三郎が「敬業社」というりんご栽培会社を興した。この他に明治のりんご栽培会社として、黒石の「興農会社」や東奥義塾の附属りんご園があった。これら三つの会社は別々のように見えるが根幹には共通性があった。それはやはり東奥義塾である。敬業社のメンバーはほとんど藤崎美以教会というメソジスト派キリスト教の信徒だった。東奥義塾は先述の通りキリスト教と大いに関係があった。創設に関わった本多庸一によってキリスト教がもたらされ、教師や学生、一般市民に浸透しつつあった。株主11人中8人がキリスト教徒で<sup>32)</sup>、この中には本多庸一や菊池九郎のほか、彼らに感化された人たちがいた。キリスト教という思想的つながりのもとに、敬業社は結社された。また、黒石の興農会社は共同会(共同会は先述の通り東奥義塾関係者で結成された政治結社で進歩派に属する)を源流とする南津軽郡の進歩派によって発起された会社である<sup>33)</sup>。政治的な立場として東奥義塾を中心とする菊池と同じ「進歩派」といわれる勢力に所属する者が多い。共通の政治的思想を持った勢力に所属したため、会社経営において思想を介して強く結束した。つまりこれら3つの組織には、自由民権運動の母体であった東奥義塾という共通性が根幹にあったのである。

自由民権運動を主導する士族が様々な分野で活動するのは、それぞれが個々の存在ではなく根幹でつながっていたためである。よって、一見すると士族が分野を横断しているいろいろなことに取り組んでいたよう

に思えるが、実はそうではない。活動の一つひとつが相互に関連していたのである。

## 7 おわりに

江戸幕府が倒れ、明治政府が樹立され、社会が大きく変動を続ける過程において、東北では奥羽越列藩同盟を結成して独自に新たな社会の樹立を目指し、東征軍(明治政府軍)と攻防を続けた。しかし、戊辰戦争下では朝敵の汚名を着せられ、明治政府側に協力したものの冷遇された。戊辰戦争を経て東北には「野蠻」「未開」というレッテルが貼られた。それは、早くから奥羽越列藩同盟を離脱し、明治政府軍に協力していた弘前藩の場合にも例外ではなかった。そのような中、明治政府は、日本を近代国家として成り立たせるために、さまざまな政策に着手し、弘前もまたこの流れに遅れをとらないように、近代社会の実現のために、さまざまな活動を活発に行っていた。だが、それは政府の近代化とは一線を画すところもあった。この動きの中で、旧弘前藩出身の士族層が地域リーダーとして活躍していた。弘前周辺でも、江戸時代の後半以降、豪農や豪商の成長もみられていた。だが、明治に入っても士族層が大きく没落することのなかった弘前においては、そうした豪農や豪商にとってかわられることなく士族層がリーダーとして地域を支えていたのである。

これは、全国的な状況、すなわち士族民権から豪農民権へという地域リーダー層の交替する姿とは些か異なる状況にあった。

このような状況が弘前だけの事例なのか、他の地域にも類似の状況があったのかなどは、今後検討する必要がある問題であろう。しかし、少なくともこのような弘前の事例をみると、自由民権運動が盛んであった時期の日本では、全国的な状況とは異なる各地域独自の様子があった可能性が考えられる。今後、全体状況と共に各地域独自の動きにも注意を払っていく必要があるのではないだろうか。

## 【註】

- 1) 『岩波講座日本通史第16巻 近代1』1994年、p.58
- 2) 高等学校用教科書『日本史A』(東京書籍、2012年2月検定済)、pp.64~65
- 3) 福地重孝『士族と士族意識』(春秋社)1956年、p.79
- 4) 秋永芳郎『東奥の炬火 菊池九郎伝』(東奥日報社)1979年、pp.179~180
- 5) 弘前市教育史編纂委員会『弘前市教育史』1975年、p.129
- 6) 同上、p.129



- 7) 同上、p.130
- 8) 弘前市立図書館編『郷土の先人を語る(2) 菊池九郎・佐々木五三郎・太宰治(上)』(弘前市立図書館)1968年、p.35
- 9) 同上、p.36
- 10) 弘前市史編纂委員会『弘前市史通史編4』2005年、p.36
- 11) 同上、p.36
- 12) 河西英通「北の自由民権」『北方社会史の視座 歴史・文化・生活 第三巻』(清文堂出版、2008年)所収、p.35三五頁
- 13) 弘前市教育史編纂委員会 前掲書、p.138
- 14) 弘前市立図書館編 前掲書、p.34
- 15) 弘前市教育史編纂委員会 前掲書、p.140
- 16) 同上、pp.146~148
- 17) 河西英通 前掲論文、p.46
- 18) 斉藤康司『笹森儀助』(弘前市立図書館)1967年、pp.73~78
- 19) 小野久三『青森県政治史』(東奥日報社)1965年、p.498
- 20) 秋永芳郎 前掲書、pp.190~191
- 21) 弘前市立図書館編 前掲書、p.39
- 22) 弘前市教育史編纂委員会 前掲書、p.149
- 23) 河西英通 前掲論文、pp.38~39
- 24) 弘前市立図書館編 前掲書、pp.40~43頁
- 25) 弘前市史編纂委員会 前掲書、p.163
- 26) 弘前市教育史編纂委員会 前掲書、p.762
- 27) 弘前市史編纂委員会 前掲書、p.84
- 28) 斉藤康司『青森県りんご百年史』(青森県りんご百年記念事業会)1977年、p.467
- 29) 同上、pp.33~38
- 30) 同上、pp.49~51
- 31) 弘前市史編纂委員会 前掲書、pp.88~89
- 32) 斉藤康司 前掲『青森県りんご百年史』、p.59(第Ⅲ・1表)
- 33) 青森県経済部りんご課『青森県りんご発達史 第6巻』1966年、p.20

(2017. 1.12 受理)